

東日本大震災津波復興特別委員会会議記録

東日本大震災津波復興特別委員会委員長 岩崎 友一

1 日時

令和6年3月21日（木曜日）

午前10時2分開会、午前11時58分散会

2 場所

特別委員会室

3 出席委員

岩崎友一委員長、柳村一副委員長、佐々木順一委員、関根敏伸委員、五日市王委員、高橋はじめ委員、小西和子委員、郷右近浩委員、軽石義則委員、名須川晋委員、岩渕誠委員、佐藤ケイ子委員、菅野ひろのり委員、上原康樹委員、千葉秀幸委員、大久保隆規委員、畠山茂委員、千葉伝委員、佐々木茂光委員、城内愛彦委員、神崎浩之委員、川村伸浩委員、福井せいじ委員、白澤勉委員、佐々木宣和委員、高橋穩至委員、高橋こうすけ委員、はぎの幸弘委員、鈴木あきこ委員、松本雄士委員、村上秀紀委員、菅原亮太委員、中平均委員、高橋但馬委員、吉田敬子委員、佐々木朋和委員、千葉盛委員、飯澤匡委員、佐々木努委員、ハクセル美穂子委員、工藤剛委員、村上貢一委員、斉藤信委員、高田一郎委員、木村幸弘委員、小林正信委員、田中辰也委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

安藤事務局次長、昆野議事調査課総括課長、金森政策調査課長、角舘主任主査、菊地主任主査、吉田主任主査、高橋主査、小野寺主任

6 説明のために出席した者

佐藤復興防災部長、大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長、浅沼復興防災部副部長、北島復興推進課総括課長、戸田防災課総括課長、森田復興くらし再建課総括課長、和田復興くらし再建課被災者生活再建課長、高橋復興危機管理室特命参事兼放射線影響対策課長、荒澤政策企画課政策課長兼調査監、大内ふるさと振興企画室企画課長、森県北・沿岸振興室沿岸振興課長、田内保健福祉企画室企画課長、前田地域福祉課総括課長、日向障がい保健福祉課総括課長、柴田医務課長、高橋農林水産企画室企画課長、森山水産担当技監心得兼水産振興課総括課長、佐々木漁港漁村課総括課長、中村環境生活企画室企画課長、小野寺経営支援課総括課長、畠山産業経済交流課総括課長、齋藤商工企画室企画課長、

高橋観光・プロモーション室長、高橋県土整備企画室企画課長、
小野寺道路建設課総括課長、馬場河川課総括課長、高井参事兼建築住宅課総括課長、
柏葉文化スポーツ企画室企画課長、西野教育企画室長兼教育企画推進監

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

- (1) 東日本大震災津波からの復興の取組状況について
- (2) 現地調査の実施について
- (3) その他

9 議事の内容

○**岩崎友一委員長** ただいまから東日本大震災津波復興特別委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日は、配付いたしております日程により会議を行います。

また、世話人会の申し合わせにより、基本的感染対策として、会議が午後まで及んだ場合、午後はおおむね1時間半ごとに休憩いたしますので、御協力をよろしくお願いします。

初めに、日程1、東日本大震災津波からの復興の取り組み状況について、執行部から説明願います。

○**佐藤復興防災部長** 東日本大震災津波が発災してから13年が経過いたしました。県では、復興を県政の最重要課題とし、誰一人として取り残さないという理念のもと、いわて県民計画（2019～2028）第2期復興推進プランに掲げる安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生、未来のための伝承・発信の4本の柱に基づく復興の取り組みを進めてまいりました。

引き続き、完成していない津波防災施設の早期整備、心のケアなどの被災者一人一人の状況に応じたきめ細かい支援や、原油価格・物価高騰や主要魚種の不漁の影響を受けている事業者の支援など、なりわいの再生に中長期的に取り組んでいく必要があります。

また、東日本大震災津波伝承館を拠点とし、震災の事実・教訓の伝承を進めるとともに、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた防災・減災対策や、復興の取り組みにより大きく進展した交通ネットワーク等を活用した産業振興を展開してまいります。

本日は、復興の取り組みにつきまして、復興防災部、大畑副部長から御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○**大畑復興防災部副部長** それでは、東日本大震災津波からの復興の取り組みについて御説明を申し上げます。

説明内容は、令和6年度当初予算（案）における復興の主な取り組みと、令和6年いわて復興ウォッチャー調査結果の概要となります。少々お時間を頂戴いたしまして、一括して御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、令和6年度当初予算（案）における復興の主な取り組みについて御説明申し上げ

げます。資料1をごらん願います。この資料の説明に当たりましては、スライド右下に記載しておりますスライド番号を使用して御案内してまいります。

スライド番号1をごらん願います。この資料は、令和6年度当初予算(案)に盛り込んだ復興推進に係る主な事業を復興の4本の柱ごとに掲載したものです。ここでは、主に新規事業や拡充事業を中心に御説明申し上げます。事業名の横に赤丸で新と記載したものが新規事業、青丸で拡と記載したものが内容を拡充した事業となります。

一つ目の柱、安全の確保であります。上から一つ目の災害マネジメントサイクル推進事業費は、被災想定地域のまちづくりの検討などに取り組む事前復興まちづくりを促進するため、市町村向けの研修会等を実施するとともに、災害ケースマネジメントを推進するため、被災者の状況を積極的に把握し、被災者一人一人に寄り添い、必要な支援につなぐことができるアウトリーチ人材の育成プログラムの作成に向けた調査研究等を新たに実施しようとするものであります。

下から三つ目の自主防災組織強化事業費は、県民の防災意識の向上を図るため、県広報誌などによる広報や地域防災サポーターを活用した県民向けの出前講座などを実施するとともに、新たに防災士等の防災人材を活用し、自主防災組織等の活動を支援する取り組みを実施しようとするものであります。

次に、スライド番号2をごらん願います。二つ目の柱、暮らしの再建であります。一番上の被災者生活支援事業費は、引き続きいわて被災者支援センターを設置、運営し、被災者を支援しようとするものであり、上から二つ目の被災地こころのケア対策事業費は、被災者の精神的負担を軽減するため、県こころのケアセンター及び地域こころのケアセンターを運営し、長期にわたる継続した専門的ケアを実施しようとするものであります。

その下のいわての復興教育推進事業費は、いわて復興教育プログラムに基づき、全県的な復興教育を推進するとともに、いわての復興教育副読本や絵本の英語版により、国内外に復興教育を発信しようとするものであります。

次に、スライド番号3をごらん願います。三つ目の柱、なりわいの再生であります。上から二つ目の新たな水産資源利活用モデル開発事業費は、増加している水産資源の有効利用を図るため、水揚げ量が増加している魚種を対象とした新たな水産物の販路・物流モデルの構築のほか、新たにALPS処理水の海洋放出に伴う影響が生じているアワビ、ナマコ等の水産物を対象とした需要喚起モデルの構築に向けた取り組みを実施するものであります。

上から四つ目の海業推進モデル事業費は、新規事業であります。海や漁村の地域資源を活用した海業の理解醸成等に向けたシンポジウムの開催やビジネスモデルの構築を支援しようとするものであり、下から三つ目、これも同じく新規事業であります。水産加工業連携新活動促進事業費は、水産加工業者が経営課題解決に向け、複数の水産加工業者が共同で行う新商品の開発など、他社・他エリアの企業が連携して取り組む新たな活動を支援しようとするものであります。

最後に、スライド番号4をごらん願います。四つ目の柱、未来のための伝承・発信であります。上から二つ目の復興情報発信事業費は、県内外の多様な主体と連携して復興を推進するため、復興フォーラムを開催するとともに、新たに県内震災伝承施設等が取り組む現地体験プログラムなどの情報を一元化したウェブページを構築するなど、情報発信の取り組みを拡充し、東日本大震災津波伝承館を拠点とした事実・教訓の伝承・発信、国内外へのいわての復興情報の発信を実施するものであります。

令和6年度におきましては、資料に掲載した事業をはじめ、第2期復興推進プランを構成する事業を着実に推進し、引き続き復興の目指す姿であるいのちを守り海と大地と共に生きるふるさと岩手・三陸の創造の実現に取り組んでまいります。

続きまして、令和6年いわて復興ウォッチャー調査の結果について、資料2で御説明を申し上げます。資料2をごらん願います。

なお、資料2につきましては、本日改めて机上に配付をさせていただいております。調査結果が確定値となりましたことから、スライド番号1の左下調査結果にあります速報値の文言を削除し、差しかえさせていただいたところです。データで配信しておりますファイルも同様に差しかえさせていただいております。申し訳ありませんが、御了承をお願いいたします。

それでは、いわて復興ウォッチャー調査の概要についてです。ウォッチャー調査は、1、調査目的のとおり、被災地において復興の動きを観察できる立場の方々との協力を得て、平成24年から復興感に関する調査を実施しているものであります。

2、調査対象、3、調査方法等になりますが、沿岸に居住、就労している地域づくり団体の関係者や小中高の教員、漁業、農業の従事者など151名の方々、原則同じ方々を対象に、郵送により調査をしております。令和5年からは年1回、調査を実施しております。

4、調査項目につきましては、被災者の生活や地域経済の回復に対する実感、それから災害に強い安全なまちづくりに対する実感、そしてそのように感じる理由などを自由に記載していただいております。

それでは、令和6年の調査結果の概要を説明いたします。左下のところにありますが、調査は本年1月に実施、回収率は83.4%となっております。

スライド番号2をごらん願います。(1)、被災者の生活の回復度に関する実感であります。被災者の生活が被災前と比べてどの程度回復したと感じるかお聞きしている設問であり、回復したと回答された方の割合が60.8%、前回調査、令和5年1月調査を3.8ポイント上回っております。

棒グラフの下に主なコメントを記載しておりますが、住宅の再建が進むとともに、三陸沿岸道路等が開通したことなどにより、利便性が向上し、生活が落ちついてきたとする声がある一方で、少子高齢化や人口減少への対策が必要であるという声などがあつたところです。

続いて、スライド番号3をごらん願います。(2)、地域経済の回復度に対する実感であ

ります。地域経済が被災前と比べてどの程度回復したと感じているかお聞きしている設問であり、回復した、やや回復したと回答された方の合計が48.4%と、前回は0.1ポイント上回っております。一方、回復していない、あまり回復していないと回答した方の合計が18.2%と、前回は5.5ポイント上回っております。

主なコメントを見ますと、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、イベント等が開催されるようになったなどの声がある一方で、主要魚種の不漁、復興事業の完了に伴う公共工事の減少や物価高騰など、地域経済が回復しない要因を指摘する声などがあつたところではあります。

続いて、スライド番号4をごらん願います。(3)、災害に強い安全なまちづくりに対する実感であります。災害に強い安全なまちづくりが被災前に比べてどの程度達成したと感じているかお聞きしている設問であり、達成した、やや達成したと回答された方の合計が79.4%と、前回は1.9ポイント上回っております。

主なコメントを見ますと、防潮堤や復興道路などのハード整備やハザードマップの作成等により、災害に強い安全なまちづくりが進んだとする声がある一方で、継続的な避難訓練の実施や要支援者の避難対策など、次に起こり得る災害に備えた対策を進めることの重要性などといった部分を指摘する声があつたところではあります。

続いて、スライド番号5をごらん願います。(4)、いわて復興ウォッチャー・動向判断指数(DI)の推移であります。掲載している折れ線グラフは、これまでの調査結果について時系列にその推移をあらわしたものであり、100に近づくほど状況が改善しているということをあらわしております。

上段の箱囲み及び折れ線グラフをごらんいただきたいと思っております。矢印の一つ目、いわて復興ウォッチャー調査における被災者の生活の回復度及び災害に強い安全なまちづくりの達成度の改善状況を示す動向判断指数は、調査以降着実に上昇しておりますが、矢印の三つ目に記載のとおり、地域経済の回復度は令和2年第1回調査で下降して以降、今回の調査まで横ばいか下降の傾向が続いております。主要魚種の不漁やコロナ禍、原油価格・物価高騰がその要因と考えております。

引き続きこうした調査を実施し、復興の取り組みの成果を重層的、多面的に把握しながら、復興推進プランに掲げる取り組みを着実に進めてまいりたいと考えております。

以上で令和6年いわて復興ウォッチャー調査結果についての説明を終わります。よろしくお願いたします。

○岩崎友一委員長 ただいま説明のありました東日本大震災津波からの復興の取り組み状況について、質疑、意見等はございませんか。

○佐々木茂光委員 今担当からいろいろと説明をいただきました。そして、部長から震災から13年という話がありましたが、私どもも非常に大きな一つの節目と捉えております。そういった中で、これまで地域経済を支えてきた事業所や企業が、今どのような状況にあるのかということをお示し願いたいと思っております。

その前に、これまでのグループ補助金を活用して再建が図られた企業が累積でどのぐらいあったのか、また、その事業所等に支援された補助金の岩手県内の総額的なものをお示し願いたいと思います。

○**小野寺経営支援課総括課長** いわゆるグループ補助金の実績ですが、令和6年2月末現在で、これまで本県では1,573事業者に対して918億円余の交付決定を行っております。

このグループ補助金を活用された方々の現在の状況ですが、本県と青森県、宮城県、福島県のグループ補助金を活用した事業者に対しまして、東北経済産業局が毎年フォローアップ調査を実施しております。直近では、昨年12月時点で実施されておりますが、結果がまだ公表されておられませんので、結果が公表されている最新の調査となりますと、令和4年11月に実施されたものになります。少々古いデータではありますが、その主な傾向をお話いたしますと、売り上げについては、製造業、それから卸小売・サービス業などでは震災直前の売り上げを上回っているという状況に対し、旅館・ホテル業、それから水産・食品加工業では売り上げの回復がおくれているという状況にあります。それから、経常利益につきましても、製造業などでは震災直前を上回っているものの、水産・食品加工業、卸小売・サービス業、旅館・ホテル業においては回復が少しおくれているという状況にあります。

それから、もう一つ、グループ補助金の自己負担分、高度化スキーム貸し付けを活用した事業者の方々が345件いらっしゃいますが、その方々の状況をお話いたしますと、これまでに完済された方が52件おられます。ただ一方で、償還猶予、それから最終償還期限の延長など、条件変更等を行った事業者の方々も68件いらっしゃいます。やはり順調に回復している事業者もいらっしゃる一方で、厳しい経営環境を強いられている事業者もいらっしゃるというような状況と把握しております。

○**佐々木茂光委員** 一般的に経済の落ち込み、これは日本国経済そのものもそうですけれども、周りから岩手県の経済もかなり厳しい状況に置かれているという話が出ております。やむなく事業を閉鎖され、そしてまた引き続きその事業の継続が困難な事業所の方というのは、今、大体何件ぐらいありますか。

○**小野寺経営支援課総括課長** グループ補助金を活用された方々の倒産の状況ですが、これまで26件ございます。主な内訳といたしますと、水産加工業8件、宿泊業、小売業それぞれ4件というような状況です。直近、令和5年度の状況ということで申し上げますと6件ありまして、水産加工業、宿泊業が各2件と、製造業、運送業が各1件となっております。

○**佐々木茂光委員** 事業を再開した方々がそういった状況に追い込まれているということで、当局はどのように支援をしてきたのか、その辺の経緯、経過等についてお示し願いたいと思います。

○**小野寺経営支援課総括課長** 先ほど申し上げました高度化スキーム貸し付けを利用されている方々に対しましては、貸付機関でありますいわて産業振興センターでフォローア

ップを実施しております。特に、先ほどお話しました条件変更等を行っている 68 件の事業者の方々に対しましては、定期的かつ重点的に訪問し、状況を伺いながら経営改善計画の策定、そして販路開拓支援、そういったさまざまなフォローアップを行っております。

○佐々木茂光委員 フォローアップをしながら現在に至っているというところもあるわけですが、どういう状況になって初めて県が動くというか、国が動くというか、そういった調査に乗り出すのですか。貸し付けしたときから、例えば半年とか、定期的に事業所を訪問するなり、何かやり取りをする機会というのはなかったのでしょうか。

○小野寺経営支援課総括課長 先ほど申し上げました東北経済産業局が毎年行っている調査は、全事業者を対象に毎年実施しております。それから、高度化スキーム貸付先に対しましては、基本的には条件変更を行っていない事業者の方に対しても訪問はしております。ただ、約定どおり返済できなくなる条件変更等を行った方は、やはり重点的にフォローしていく必要がありますので、そうではない方々よりもより頻繁に事業者をお伺いして、事業計画の策定支援といった事業の改善に向けた支援を重点的に行っております。

平成 27 年 11 月以降、どのくらいの件数を行ってきたかということですが、これまでいわて産業振興センターでは延べ 1,472 件、こういったフォローアップ、実際事業者にお伺いをしたフォローアップを実施してきております。

○佐々木茂光委員 今、一千何件というようなお話になりましたが、私は貸しっ放しではないかと思うところもあるのです。やはりしっかりその事業資金を活用し、まさに再建に取り組んでいるというのであれば、余計にそういう機会を多く取りながら、いろいろとその会社の事情というのは当然出てくるわけなのですが、資金を援助した側として、それを本当に生かすものにするためには、そういう定期的な取り組みが必要ではなかったかと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。いわて産業振興センターで定期的に仕事はしているようですが、やはりそれ以前にもっと腰を入れた取り組みが必要ではなかったのか。その辺についてはどうでしょうか。

○小野寺経営支援課総括課長 いわて産業振興センターでは、その事業者の方の業況に応じて訪問頻度を多くしたりと、実際そのような対応を行ってきております。県にも定期的に訪問状況等報告をいただいておりますが、報告内容を見ますと、やはり経営状況が苦しい方にはより頻繁に訪問をし、そして具体的な経営のアドバイス等、場合によっては金融機関等も交えてお話をし、事業者の方に対応しているといった状況です。これまでもそういった対応をしてきておりますし、委員がおっしゃるとおり事業者にきちんと寄り添って、特に苦しい事業者に対して業況を改善できるようにという取り組みは不可欠だと思いますので、そこは引き続きしっかりと取り組んでまいります。

○佐々木茂光委員 それが本当に生きたお金というか、それを受けている事業所は、世の中でいろいろ言われるように、経済というより会社そのものが存続のきわみまで来ていて、その中で相談を持ちかけるというのはかなり厳しい状況だと思うのです。やはりそういうところはみずから踏み込んでいって、その課題の解決に当たっていただく、お手伝いする

というのが本来の姿ではないかと私は思うところであります。

いずれ皆さんにはそういったところに期待をするところですが、例えば事業所を閉鎖する、これ以上事業継続ができないと、理由はいろいろありますけれども、物価の高騰であったり、燃油の高騰であったりということが大きな影響だと見られていますが、そのほかにそういう状況に追い込まれた原因というものをどのように捉えているのか、まずはお示し願いたいと思います。

○小野寺経営支援課総括課長 倒産に至った原因としては、今委員からお話のあったようなものが一番多いとは思いますが、そのほかの要因としては、もともと震災の前から財務状況が厳しい企業が少なくはなかったというところもございますし、水産業、水産加工業ということで言えば、やはり主要魚種の不漁といったようなところも一つの要因となっているものと認識しております。

○佐々木茂光委員 そういうところなのだね、本家本元、もとをただしていくと。私が言いたいのは、せつかく支援に乗り出したのだから、そういったところを何とかぐり抜けられるように、引き続き支援をお願いし、また一つの事業所がなくなるということは、地域にとっては非常に大きなマイナスになりますので、そういう取りこぼしを含めて、県の関係者の方々には最後までしっかりと後支えをしていただきますようお願いするわけですが、その辺の所感について部長から一言いただきたいと思います。

○佐藤復興防災部長 るる御質疑ありますけれども、沿岸の経済状況が非常に厳しいのはそのとおりでございます。委員からお話がありましたとおり、公的資金を投入して産業再生等に取り組んでいるわけですので、引き続き貸し付けした側としても、このお金が生きたお金としてきちんと経済が回るようなフォローアップに努めていきたいと考えております。

○大久保隆規委員 私からは、まず3月11日に各地で犠牲者の追悼式典が行われたところですが、ことしから県と市町村との合同開催はなしにして、県は独自とやり方を変えたわけでございます。今回開催した結果をどのような形で評価、あるいは総括されているのか、また今後の見通しについてお知らせ願いたいと思います。

○北島復興推進課総括課長 追悼式の開催についてであります。東日本大震災津波の追悼式は、震災の翌年から毎年県と沿岸被災市町村が合同で開催してきましたが、今年度は盛岡広域首長懇談会と共催し、初めて内陸の盛岡市で開催しました。

当日は、土屋復興大臣をはじめ県選出国會議員、県議會議員、市町村長及び市町村議會議長、復旧・復興に携わられた団体等の御来賓約120人と県民の方々約150人に御参列いただきました。初めての内陸での開催でしたが、多くの県民の方々に御参列いただき、また救助や支援に活躍していただいた多くの機関、団体の方々にも御参列をいただき、県全体として東日本大震災津波を改めて考える追悼式となったと考えております。また、高田高校の生徒に発表いただいた未来へのメッセージを通じて、震災時に子供だった方々や震災の後に生まれた方々も含めて、未来を生きる人たちもまた震災の伝承・発信、そして復

興の担い手になっていくというテーマについても発信することができたと考えております。

今後も東日本大震災津波を語り継ぐ日条例の趣旨にのっとり追悼式を継続して開催するとともに、東日本大震災津波の伝承・発信に引き続き取り組んでまいります。

○大久保隆規委員 今後ともこのような形で続けていくとお伺いしましたので、風化させないように、引き続き取り組みをよろしく願いいたします。

続きまして、復興事業についてお尋ねをしたいと思います。復興事業そのものは、現在、宮古市における閉伊川の水門以外は全て終了したという位置づけになっています。そのようなところで、三陸沿岸道路も整備されて利用が進んでおり、三陸沿岸道路についてはでき上がったところで復興事業という意味では終わっているわけですが、さまざま市町村の方々との御要望や懇談の機会なども重ねまして、例えば洋野町から洋野種市インターチェンジのフル規格化を何とかしていただけないかとか、あるいは釜石両石インターチェンジのフル規格化に取り組んでくれないかと、港湾の利用促進のためにも、そのような御要望をるお伺いするわけです。

復興事業そのものは終わっているわけではありますけれども、私は復興事業の第2弾ということで、さらなる需要が生まれているのではないかと思うのですが、この辺のフル規格化等々の要望に対する今後の取り組み及び見通しについてお示し願いたいと思います。

○小野寺道路建設課総括課長 三陸沿岸道路のーフインターチェンジのフル規格化の見通しについてですが、三陸沿岸道路の県内区間には、ーフインターチェンジとフルインターチェンジを合わせまして41カ所のインターチェンジが設置されております。その間隔は約5キロと、東北道の約10キロと比べまして、一定の利便性を有していると認識しております。一方で、三陸沿岸道路全線開通後の社会情勢や利用状況の変化に対応したーフインターチェンジのフルインターチェンジ化などの機能強化は必要と考えておきまして、令和6年度政府予算提言・要望におきまして、機能強化の推進を国に要望したところであります。

現在三陸沿岸道路では、防災機能の強化を図るために、国により洋野種市インターチェンジ及び山田北インターチェンジのフルインターチェンジ化が進められております。まずはこれらのフルインターチェンジ化が推進されるよう、今後とも機会を捉えて三陸沿岸道路の機能強化を国に働きかけてまいります。

○大久保隆規委員 わかりました。復興事業そのものは、先ほど申しましたように終わってはいるのですけれども、言わば第2弾の復興事業というようにも捉え直していただきたいと思う次第でございますので、地元の自治体のさらなる要望に従って何とか期待に応えていただけますよう、今後とも取り組みをよろしく願いいたします。

続きまして、さきの復興防災部の部局審査でも取り上げた日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策についてです。その際に沿岸市町村との連絡会議での議論の進捗状況ということで、昨年11月に巨大地震・津波対策連絡会議を設置したという答弁がございました。また、その連絡会議の下に、避難行動要支援者避難対策担当者会議、それから地震津波対策

担当者会議の二つを設置して、具体的課題検討や情報共有を行っているという御説明がございました。

そこでまず、避難行動要支援者避難対策担当者会議の現在の内容などについてお知らせ願います。

○**和田復興くらし再建課被災者生活再建課長** 避難行動要支援者避難対策担当者会議の内容についてであります。この会議では津波浸水区域に居住する支援優先度の高い避難行動要支援者の把握と、その避難のあり方や津波避難に係る個別避難計画の参考様式の検討などを行うこととしております。ことし1月に開催した第1回目の会議では、沿岸市町村の防災部門と福祉部門の担当者が参集し、津波避難の場合の個別避難計画作成の課題や、市町村における現行の個別避難計画に記載する項目等の共有を図ったところです。

沿岸市町村からは、限られた時間の中で避難支援者が自分の安全を確保しながら避難を補助する必要があつて、支援者自身が津波に巻き込まれるおそれがあることから、支援者の確保が難しいといった共通の課題が挙げられ、沿岸市町村と県が一体となって課題の解決に向けて検討を進めていくこととしたところです。

令和6年度は、久慈市における津波浸水区域内に居住する避難行動要支援者を地図情報システム上で可視化する取り組みの紹介や、その活用を働きかけるほか、津波避難に係る個別避難計画の参考様式など、専門家の助言をいただきながら具体的に検討をしていくこととしております。

○**大久保隆規委員** では、もう一つの地震津波対策担当者会議についても、進捗の状況についてお知らせ願います。

○**戸田防災課総括課長** 地震津波対策担当者会議ですが、この担当者会議は沿岸市町村における地域の実情に応じた津波避難対策の推進に向けて、情報共有や具体的検討などを行うこととしておりまして、昨年12月の設置以降毎月開催し、これまで3回開催したところです。

これまでの担当者会議では、各市町村における津波避難対策の課題や津波避難ビル等の指定に向けた条件の考え方などについて意見交換や情報提供を行っており、沿岸市町村からは津波避難訓練の参加率の向上や自動車を使用した津波避難の検討に係る対象区域の設定などの課題が挙げられているほか、各市町村での取り組み事例について紹介していただいたところです。

令和6年度も月1回程度の会議を開催し、県が実施している津波避難対策の向上に向けた実証実験結果や沿岸市町村の取り組みの情報を共有するなど、沿岸市町村による津波避難対策が円滑に進むよう支援してまいりたいと考えております。

○**大久保隆規委員** ちょうどけさも関東の北のほうで地震があつて新幹線がとまっていたりと、やはり災害は忘れたころにやってくるという格言がございます。むしろ災害はいつか必ずやってくるということでもあると思うのです。そういった意味で、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策といったものは、やはり常に備えていく必要があるのだと思

ます。この二つの会議の設置は、非常に重要な意味のあることだと思います。今後とも巨大地震対策に対して、風化することのないようしっかりとした取り組みをお願いして、終わります。

○吉田敬子委員 私からは、備蓄の状況についてお伺いしたいと思います。

県では、市町村を補完する役割を基本としているということですが、特に高齢者、障がい者、乳幼児及び妊産婦等の要配慮者のための介護用品、育児用品、女性用品等の物資について、現在どのような備蓄状況となっているのか、まずはお伺いしたいと思います。

○戸田防災課総括課長 県における高齢者の方等に対する備蓄ですが、基本的には感染症対策の物資と、マスクが6万3,750枚、手指の消毒液が675本、あとは乳幼児用の液体ミルクが504本、哺乳瓶が400本、それから災害時のオストメイト専用トイレが17台となっております。

○吉田敬子委員 御答弁の中の乳幼児用液体ミルクと哺乳瓶、災害時オストメイト専用トイレというものが要配慮者のための備蓄用品になっていると私は認識しております。能登半島地震のときにもさまざまな課題が出てきて、災害時の避難生活を送るための、特に女性や妊産婦、乳幼児向けの用品について、全国の自治体で備蓄が進んでいないということが今回改めて内閣府の調査でわかりました。県では流通在庫備蓄を活用、民間との協定締結によって備蓄をしていくということを基本としていますが、民間団体との協定締結で必要量は確保できているという認識なのでしょうか。

水や食料においては、どのくらい必要かという想定量を県として3日分と積算されていますが、私は育児用品、介護用品、乳幼児向けの用品、小児のおむつ、大人用おむつ、生理用品等々も含めて、現在の備蓄品目そもそもの拡充と必要量をしっかり計算するべきではないかということをご指摘させていただいておりました。今回の備蓄品目とその量、改めてしっかり更新すべきと私は考えておりますが、県の所感をお伺いしたいと思います。

○戸田防災課総括課長 県で民間の団体や企業と協定を結んで、そういった製品を供給していただくというような形にしておりますが、具体的に何個とかというところまでは決まっていないので、果たして今の時点でそれが十分かという、はっきり足りていても足りませんともお答えできないところではあります。

岩手県災害備蓄指針にきちんと記載をして、県で備蓄を進めるべきではないかという御意見に対しましては、おむつ、生理用品等については、確かに今、県では備蓄はしていませんが、県内市町村におきましては、複数の団体において既に備蓄を行っていることを把握しております。今後、県内市町村で既に備蓄されている量の把握や、県としての備蓄の考え方や必要量の算出、それから他自治体における取り組みなどを踏まえて、おむつ、生理用品等の備蓄指針への記載について検討していきたいと考えております。

○吉田敬子委員 内閣府の調査では、市町村でおむつとかはある程度備蓄は進んでいるようなところもありましたが、例えば離乳食とかになると、本当に10%程度だったりという

ことが今回の調査でわかりました。備蓄指針は令和3年3月にも改訂し、アレルギー用の食料も追加するなどしていただきましたが、県として、市町村に対してしっかりその備蓄の品目をふやしていただく取り組みもそのとおりですけれども、やはり市町村でなかなか進んでいないところに対して、その中でも特に必要なものを県でしっかり算定していただいて、今回の能登半島地震を踏まえて、品目と量についてしっかり対応、検討していただきたいと思います。と思っています。

○城内愛彦委員 私もグループ補助金についてお伺いします。

このグループ補助金を利用した方々で、関連倒産はあるのかないのかお伺いしたいと思います。

○小野寺経営支援課総括課長 グループ補助金を利用された1,573事業者のうち、令和6年2月末時点で倒産された事業者が26件あり、内訳は水産加工業8件、宿泊業、小売業が各4件となっております。

○城内愛彦委員 その中で、震災関連ではなく、グループ補助金関連の倒産はありますか。

○小野寺経営支援課総括課長 グループ補助金関連倒産の定義がよく理解できていないのですが、グループ補助金に起因して倒産されたという方はいらっしゃらないものと認識しております。

○城内愛彦委員 わかりました。私はこれまでもいわて復興ウォッチャー調査結果のなりわいの再生について質問させていただいてきました。数字的には、ホテルなどの宿泊業、水産加工業がやはり依然として大変な状況にあるということはずっと言われてきました。弱いところがわかっているのだから、県とすれば、もう少しそこに集中的な支援策とか方策というものを強く打ち出すべきだと私は思っています。製造業は、幾らか売り上げ等も伸びているという話も先ほど説明にありましたが、そういったことをやっていかないと、弱いところはますますだめになっていく。沿岸部の人口も減っているし、産業の衰退がますます出てきてしまうと思います。せっかくいいデータがあるのに、取り組みに活用されているのかどうか、私は甚だ疑問でならないのですが、その辺はどのように取り組まれているのかお伺いしたいと思います。

○畠山産業経済交流課総括課長 まず、1点目の水産加工業に関連した支援についてであります。今年度委員からも再三にわたって御指摘いただいてまいりました。従来、例えば販路開拓であるとか、あるいは新商品の開発といった事業を商工サイドでは比較的継続的に厚くやってきたわけですが、まさにその原料がとれないと。これまでとってきたサケやサンマ、イカといった主力の原料がとれないのに、商談会とか商品開発ではないだろうと、そういう御指摘をいただいたところでもあります。我々も沿岸企業を多く回らせていただきました。その中で、やはり多くの事業者の皆様から、今後は地域の垣根を越えた複数の事業者が共同で原料調達したり、あるいは加工、運搬、販路拡大と、一緒に取り組む必要があると。一社で完結できる時代ではなくなったと、もう分業してそれぞれが強みのあ

る得意な部分で仕事を分担してやっていくと、そういう事業ニーズが非常に高いということを知りました。

そこで、今年度は水産加工業への支援の取り組みの一環といたしまして、水産加工業連携新活動促進事業費を新年度予算に盛り込ませていただいたところです。水産加工業者が共同で行う商品開発であるとか、あるいはエリアを超えて内陸の農林水産物を扱う事業者と組んでの取り組みであったり、共同での事業展開、そういった新しい他業種、他のエリアの企業と連携した事業活動、こういったものに支援の枠組みを設けて取り組んでまいりたいと考えております。

○城内愛彦委員 水産加工業関係については、その辺をしっかりとブラッシュアップして頑張ってもらいたいと思いますが、ホテル、宿泊業も大変苦戦をしている。そういった方々に対する支援策というものも、やはり急務だと思っています。震災後立ち直って、新型コロナウイルス感染症でまた苦戦をする、そういう状況が続いている中であって、今日燃油高騰もあるわけですが、三陸復興国立公園をゲートウエーとして沿岸に人を運ぶというこれまでの構想がなかなかうまく機能していないのではないかと。皆さんは、しっかりとやるという話をずっとしてこられました、その辺が見えてきていないということもありますし、新型コロナウイルス感染症が落ちついて、防災の学習、修学旅行等も少し落ちつきを見せているというものもあるわけです。そういったこともしっかりと継続してやってもらわなければならないと思っていますし、そういうところが弱いとわかっているのだから、ではどのように攻めるか。攻めるという言い方は変ですけども、どういう手だてを打っていくのかという姿勢が見えると、今苦戦をしているホテル、宿泊業の方々も先が見えてくるのではないかと。もちろん金融機関の方々も、これから金利が上がっていくだろうし、そういう中であって支援策も打てるのだろうと思うのです。そういう道筋をつくっていくということが、やはり皆さんの果たす役割かなと思うのですが、その辺の取り組みも含めてどうでしょうか。

○高橋観光・プロモーション室長 今委員から御指摘がありましたとおり、三陸沿岸の宿泊施設ですが、コロナ禍から厳しい経営状況にあると。そしてまた、いわて旅応援プロジェクトがなくなった反動等もあって、特に県内、内陸からの観光客が減少しているということも、宿泊事業者からの聞き取りなどからも把握しているところです。

県といたしましては、まず厳しい経営環境にある宿泊業をどのように支えていくかという点については、みちのく岩手観光立県第4期基本計画案で、特にこういった方々がなかなか商工関係団体と一緒にあって経営相談、経営指導等を受けている機会が非常に少ないという話がありましたので、私ども観光・プロモーション室はじめ、部を挙げて商工関係団体と連携しながら観光事業者への経営相談、経営指導、専門家の派遣、そしてまたデジタル技術を活用した労働生産性の向上、特に人手不足という点がありますので、関係団体と連携して情報共有を図り、観光産業の魅力発信などを行いながら、経営力強化や人手不足対策を通じた観光産業の高度化を図っていきたいと考えております。

先ほど委員からお話のありました三陸が連携して取り組むという点については、私どもでもことし冬季観光キャンペーンを実施しておりました中で、やはりそういった取り組みを強化していかなければならないということで、三陸沿岸魚彩王国実行委員会と連携して、三陸の絶景日の出クルーズと味覚を楽しむ宿泊プランを新たに特別企画として商品造成いたしました。その際には、二次交通の確保や情報発信について支援したところです。そしてまた、大槌町の郷土芸能冬の舞ということで、新たなコンテンツもつくったところがあります。

いずれにしましても、三陸沿岸に1泊でも多く宿泊していただくというような取り組みは、非常に大事だと思っておりますので、私どもといたしましても、来年度、JR重点販売地域指定を受けておりますので、冬季観光キャンペーンということで、特に三陸沿岸についても創意を凝らして、宿泊施設に宿泊していただくような取り組みをしていきたいと考えております。

もう一点、教育旅行につきましても、令和5年度の状況はまだ確定しておりませんが、三陸沿岸の宿泊施設から個別に伺いますと、方面変更によりまして教育旅行が大幅に減っているという回答をいただいております。そういった中で、県観光協会と連携しながら、企業の誘致説明会を開催したり、旅行会社の誘致訪問活動もしておりますが、なかなか難しいという話も受けております。

私どもといたしましても、令和6年度におきましては、これまでの取り組みである貸し切りバスを利用した教育旅行を行う旅行会社に対して支援することや、県観光協会と連携して、コロナ禍前に本県を旅行先としていた県外の学校に対する本県への教育旅行再開の働きかけ、また、JR東日本と組んで東北復興ツーリズム推進ネットワークというものが新たに立ち上がっておりますので、そういったところと連携した新規校の開拓を行っていきたいと考えております。

具体的には、三陸DMOセンターと連携して、近隣県の旅行会社から状況の把握に努めているのですが、例えば、青森県の旅行会社からは、中学校3年生は修学旅行で東京のほうに行くのだけれども、中学校2年生は1泊2日の宿泊学習を組む学校もふえてきていて、こういった学校と連携しながら、本県の三陸への誘客の可能性もあるかもしれないという話も受けておりますので、そういったもの一つ一つを積み重ねながら、三陸に教育旅行も展開していきたいと考えております。

○城内愛彦委員 本日に期待をするところでもあります。先日宮古市の宿泊業者が倒産、廃業しました。その際に、せっかく新しく建てた建物が、例えば介護事業だったら使えるのに、目的外使用だということで使えなかったという、その事業を継続することはできなかったという話でありました。皆さんは常に伴走型という話はしますけれども、そういうことにもしっかりと対応していかないと、一回なくなってしまうとなかなか大変です、雇用も含めて。同じようなことが今後も出てくることも考えられると思いますし、水産加工業など苦戦しているところというのは、常にそういう状況にあるのだと思うのですが、県と

しての対応についてお伺いしたいと思います。

○**小野寺経営支援課総括課長** 今委員からお話のありました宮古市の事業者の方、それから他県の事業者も含めてそういった状況にあるということが報道されたということは、私も拝見して承知しております。グループ補助金を活用して導入した施設設備の他の業種、業態への転用という部分ですが、グループ補助金という公金を財源として施設設備、財産の取得に補助をさせていただいているという性格上、やはり一定の財産処分に係る手続、それから返納を求める手続といったものはやむを得ない部分もあるかと考えております。

ただ一方で、日本商工会議所でも、ことしの2月15日に東日本大震災津波からの復興・創生に関する要望というものを取りまとめておりまして、その中で今お話をした施設設備等の処分制限、これが事業転換を図ろうとする事業者の前向きな取り組みの妨げになっているといったような意見もまとめられております。こういったものも復興庁等に提言等がなされるというような状況でもございます。そのような特にグループ補助金を活用された方々を取り巻く環境の変化等によって、今後業種、業態等の転換等が必要になってくるケースもあるかと思っておりますので、そういった問題意識、どのように解決していくかということに関しましては、やはり大もとは国で展開している補助制度ということになりますので、そちらとも話をしながら、そして事業者の方々の実情等も踏まえながら、さまざま検討をしてみたいと思います。

○**城内愛彦委員** 検討してまいりますではなくて、働きかけをするぐらいは答弁としてほしかったのですが、そういうことをやっていかないと、皆さんがつくってきたデータでは、弱いところはもうわかっているわけなので、弱いところに集中的に支援、こういう転換もできるのですよぐらいのことをやっていかないと、なかなか難しいと思っていますので、ぜひお願いをして終わります。

○**神崎浩之委員** スライド1の説明のときに、今後の日本海溝を含めた巨大地震、災害に備えるというお話をされました。今後起こり得る地震に対して、岩手県としてどのように対応できるかということでもあります。

1月1日、お正月のあの日にあのような災害が起こったわけですが、もし仮に、能登半島地震が岩手県で起こっていたら、今の復興防災部は県の役割を発揮できたのかということで、能登半島地震を想定して、岩手県の体制としてちょっと弱いと、強化していかなければならないというようなことがあれば教えていただきたいと思っております。

○**戸田防災課総括課長** 例えば年末年始というような特殊な時期といいますか、そういったときに大規模な災害が起こった場合の県の対応というところですか。災害が発生した場合は災害対策本部を立ち上げて、本部支援室というものをつくって、各防災機関と連携しながら対応するという形になってはいますが、やはり帰省をしていたりして、即座に人が十分集まるかというところは懸念される場所ではあると思っておりますので、今後の訓練等で、人が集まるまでどうやって少ない人数で回すかというところは、検討していかなければいけないと考えております。

○**神崎浩之委員** このスライドの1ページを見ても、市町村のことはいろいろ書いてあるのですが、県庁職員はどうなのかと思うのです。人もかわっていますよね、13年前に比べて。退職しているし、部署も変わっていますし。

私が岡山県倉敷市真備町の水害で現地に行ったときに、避難所のお母さんから、チャイルドシートがないんだけどどうすればいいですか、と相談を受けたのです。岩手県庁に電話したら、わかりませんと言われ、私は、宮古選挙区の城内県議に電話して、チャイルドシートがないって言っているんだけど、宮古市のときどうだったと聞いたら、市の交通安全協会にあったのでそれを借りたと。県の交通安全協会にもチャイルドシートがあるから、そこに問い合わせたので聞いたかどうかということで、調達した事例があるのです。東日本大震災津波を経験した当時の職員はわかっているのですが、部署が変わっているしということで、そういうところが心配です。例えば職員の皆さん方の訓練も含めて実施していただきたい。

それから、あのときの担当職員リストみたいなものをつくって、何かあったら当時の担当者に聞いてみるとか、そういうことも私は必要なのだと思うのですが、いかがでしょうか。

○**戸田防災課総括課長** 委員御指摘のとおり、当時経験した職員はもう、これからどんどん退職していく一方なので、そのときに培ったノウハウをきちんと蓄積して行って、同じことが起こったときにはもっと円滑かつスムーズに対応できるような体制をとっていかなければならないというのはそのとおりです。委員がおっしゃるように、訓練をしますといろいろ反省点等が出てきますので、そういったところを解決するにはどうしたらいいかということ、例えば経験した職員に聞くという形で補強していくとか、いずれ当時のノウハウが途絶えていかないようにしっかりと対応していきたいと考えております。

○**神崎浩之委員** 紙のマニュアルはあっても見ないのです、現実に追われてしまって。県の役割は市町村の応援、近隣市町村の広域調整、それから他県からの応援の調整だと思いますが、やはりあのような災害が起こったときに、13年前に東日本大震災津波を経験した岩手県はやはり違うなと思われるようにしていただきたいし、あれほどの経験をしたのに全然生かされていないな、岩手県はと言われたのでは非常に残念なので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今一番の課題になっているのは受援です。応援に行くのはいいのですが、受援を受ける立場、これがやはりどの災害でももたもたしているのです。ボランティアで行こうといっても、ボランティアや支援職員は欲しいのだけれども、受け入れ態勢が整っていないから受けられないというようなことがあります。他県の団体からの応援の調整というのは県が窓口になりますが、そのあたりはスムーズに動くのか、お聞きしたいと思います。

○**戸田防災課総括課長** 受援の関係の御質問ですが、本県は東日本大震災津波の経験を踏まえて、災害時の受援応援計画を策定しており、受援についてどういう手続を踏んで、ど

ういうことをしていくかというようなところを定めております。例えば都道府県による応援の場合、こういった形で受け入れをするか、義援物資の受け入れをどうするか、それからボランティアの受け入れをどうするか、海外からの支援の受け入れをどうするかといったところ、大規模な災害でほかから支援をしていただく場合の体制について、どうするかというところは計画で定めております。

○**神崎浩之委員** 私は、受援というのは非常に大きな課題だと思っております。それで、岩手県のホームページで、岩手県災害時受援応援計画というのを見たのです。平成 26 年 4 月策定ですから、震災後につくったのですけれども、岩手県総務部と書いていたので、総務部長に、私は受援というのが今一番のテーマだと思うんだけどどうですかと言ったら、私の担当でないとと言われて。だって、ここに岩手県総務部って、総務部長が組織すると出てるよ、と言ったのですが、そのあたりはどうなっているのですか。

○**戸田防災課総括課長** 防災関係の業務については、復興防災部に移管されており、そのとき、令和 3 年 4 月に受援応援計画の改定をしましたが、ホームページへの掲載は失念をしていたということがありましたので、速やかに県のホームページに掲載をして、今は令和 3 年に改定した最新のものを掲載しております。今は復興防災部長が担当ということで、受援応援計画に記載されております。

○**神崎浩之委員** そういうことなのですね。両方比べてみたら、中身もほとんど変わっていないのです。ところが、やはり岡山県瀬戸内市とか、それから矢巾町の受援計画を見ると、令和 5 年や令和 4 年でつくっていて、様式もきちっとされて、これだったら職員も動きやすいということなので、中身も含めてそのあたりも検討していただきたいと思っております。

そういうことで、災害が起こった際は、その地域の実情を把握して、きちんと対応していただきたいなど。さっきのグループ補助金もあるのですけれども、能登半島の方が、石川県のいしかわ応援旅行割というものがあって、非常に大盛況だと、予約が取れないと苦情が殺到しているということをやわれているのですが、実際能登の方は、私たち被災地は何の恩恵もないと言われているのです。本当に被災地は、旅館も食堂も、水道も出なくて受け入れられないと。逆に、石川県の中でも金沢市は、新幹線の延伸でにぎわっているのです。ですから、同じ石川県の中でも、もともと被災していないところがにぎわって、実際旅館から食堂から痛めつけられているところは何の恩恵もないということもあるので、ぜひ今後そういう災害が起こったときに、実際に被災地の商品を集めて仮想商店街をつくって、被災地のものを、本当に被災した方を応援するような、そのような頭を持っていたいただきたいと思っております。終わります。

○**はぎの幸弘委員** 私は、まず地震・津波対策緊急強化事業費について伺います。

令和 6 年度の予算は 5,800 万円余、約 5,900 万円ですが、令和 5 年度の 1 億 2,000 万円余に比べて半分以下になっているという、その理由をまず確認いたします。

○**戸田防災課総括課長** 地震・津波対策緊急強化事業費の令和 5 年度の予算編成に当たり

ましては、市町村の津波浸水想定面積や避難者数などから、事業メニューごとに補助金活用額を推定いたしまして、補助金創設初年度であることも考慮して予算措置したものでございます。翻って、令和6年度当初予算につきましては、防災課の担当者が今年度沿岸12市町村を訪問して、計画的な補助金の活用について打ち合わせを実施しているほか、市町村の補助金活用の意向の聞き取りを実施して事業費を積算しておりまして、津波避難ビルの耐浪計算や低体温症対策用品の整備、それから自主防災組織の活動に必要な資機材の整備など、地域の実情に応じた活用が見込めるものと考えております。

○はぎの幸弘委員 ということは、補助対象が市町村ですから、市町村と綿密に打ち合わせをした上で、その支援のグレードというか内容が下がっているとか、そういうことではないという理解でよろしいでしょうか。

○戸田防災課総括課長 委員の御指摘のとおりでございまして、グレードを下げたということではなくて、より市町村と綿密に打ち合わせ、やり取りをして、補助金の中身を積算しているというところでございます。

○はぎの幸弘委員 わかりました。この事業は地震・津波対策ということで、津波となると当然今御答弁いただいたとおり、沿岸市町村だと思うのですが、東日本大震災津波のときは遠野市が後方支援の形で、たまたま扇の要のような位置にあったものですから、そういう機能も果たしているわけです。地震だけを例にとれば内陸も当てはまるわけですし、沿岸に対してもやはり内陸との連携というものも必要なのではないかなと思うのですが、その辺についての事業というか予算というか、そういうものはないのでしょうか。

○戸田防災課総括課長 この補助金につきましては、日本海溝・千島海溝地震の発生が切迫している状況のため、被害想定調査を行いまして、特に沿岸部で津波による被害が大きく出ることから、まずそこを早急に手当てしなければいけないということがありまして、創設した補助金でございます。委員がおっしゃるとおり、内陸との連携というところはありますけれども、震災後、県では広域防災拠点というものを配置しまして、まさに遠野市の施設などもその拠点となっていますが、もし県内で災害が起こったときには、東日本大震災津波のときと同様、そこを拠点としてやるというところがありますので、そういったところに県のものを備蓄するといったところで予算を積んでおります。

○はぎの幸弘委員 わかりました。いずれ県内の33市町村全てで、東日本大震災津波を教訓としたいろいろな訓練がされていると思います。主体は市町村だと思うのですが、県もしっかりその辺の連携状況を把握しながら、できれば次の対策としてそういった内陸との連携をどうするかということも事業の中に盛り込んでいけば、さらに盤石なものになると思いますので、ぜひそこを期待するところであります。

次に、先ほど御説明いただいた中で、新規事業の海業推進モデル事業費、あるいは水産加工業連携新活動促進事業費についてです。私からすれば似たような事業だと思うのですが、海業推進モデル事業費は理解醸成等に向けたシンポジウムの開催やビジネスモデルの構築を支援となっていますが、では実際にその中身としてどういうことをやるのか

というイメージが湧かなかったので、そこをもうちょっと詳しく説明をお願いします。

○佐々木漁港漁村課総括課長 事業の内容、狙いというところのお話かと思います。まずシンポジウムですが、具体的には漁業者等を対象としたシンポジウムを開催いたしまして、海業に取り組む先行事例の紹介、課題解決に向けた意見交換を行うことにより、漁業者等に海業の必要性や成功事例の浸透を図ったり、それから新たな取り組みの発掘につなげようとしているところでございます。

それから、あともう一つ、今回、ビジネスモデルの構築支援事業についてうたっているところです。こちらにつきましては、集客や企画立案に関するノウハウの不足などが課題であることから、旅行会社等に委託しまして、漁業者等が企画している漁業体験などを魅力あるプログラムにするコンサルティング、それからモニターツアーによる実証試験を行うこととしております。海業の実践を支援し、横展開により取り組みの拡大を図っていきようとしているものでございます。

○はぎの幸弘委員 事業予算が約 500 万円ということで、規模的にどれだけのことができるのかなと思うのですが、経済の活性化ということになると、特にもビジネスモデルの構築というほうが速効性がありそうだと期待するのですが、実際シンポジウムと、旅行会社とコラボしたビジネスモデルの構築について、内訳としてはどのくらいの規模、割合で組んでいらっしゃるのでしょうか。

○佐々木漁港漁村課総括課長 今回約 500 万円、細かい数字で言うと約 550 万円ほどの予算を要望させていただいておりますが、内訳としましてはシンポジウムが約 50 万円、それからビジネスモデルが約 500 万円ということで要望させていただいております。

○はぎの幸弘委員 わかりました。できれば経済活性化のほうをぜひ力強く進めていただきたいと思います。

次に、水産加工業連携新活動促進事業費、こちらも 800 万円ということで、これも新たな活動に対する経費の支援、他社、他エリアの企業と連携してということですが、もう少し詳しくお願いします。

○畠山産業経済交流課総括課長 お尋ねいただきました水産加工業連携新活動促進事業費の具体的な内容、想定でございますが、補助率 2 分の 1 以内、1 件当たりの補助上限額 100 万円で、予算全体の補助額として 800 万円を想定しております。したがって、最低でも 1 件当たり、あるいは 1 グループ当たり 100 万円として、8 件の採択は可能だと認識しております。具体的な対象のイメージですが、主に三つの形を想定しております。一つ目は、県内の複数の水産加工業者が連携して取り組むような商品開発等の新たな取り組み、それから二つ目として、水産加工事業者が県の内陸部の企業と連携して取り組む水産加工業以外の事業も含む、例えば農林産物の保管、加工といったような取り組み、三つ目が水産加工業者が、例えば東京あるいは大阪といった大消費地の企業、大企業等と連携して取り組む新たな取り組み、マーケットインの商品開発といったところを想定しております。

○はぎの幸弘委員 わかりました。では、どちらもやはり経済の活性化、これは非常に重要な事業だと私も受けとめました。水産加工業連携新活動促進事業費は8件を想定しているということですが、今のところ、その対象が全体としてどのくらいあるとつかんでいませんでしょうか。

○畠山産業経済交流課総括課長 先ほど、最低でも8件というような言い方をいたしました。全体として今県内で何者の水産事業者が支援対象になるかという算段は、まだ正直できてはおりません。この事業は宮城県の支援事例を参考にしたものなのですが、こういった成功事例がございます。石巻市で震災復興にかかわる食も含めた10社がタッグを組んで、共同でお互いが持っている施設設備、機械、ノウハウといったものを共有して、今一緒に商品開発をやっておると。これまでライバル社であった会社同士が組んで、石巻金華シリーズというレトルト商品なども含めて、シリーズで新商品をどんどん出していると。そういうものに対して、支援の補助を入れると、そういう成功事例がありまして、例えば県内の被災した事業者、最低でも1社以上含んでいただければ、広く内陸の企業や沿岸の企業も含め、複数の事業者がグループになって、できるだけ多くの企業で組んで新しいことにチャレンジしていただくと、そういう対象を想定しております。

○はぎの幸弘委員 わかりました。そういった先進事例、確かにすばらしいと思いますし、いわて復興ウォッチャー調査でも、インフラはある程度整ってはきているけれども、やはり地域のコミュニティーがなかなか復活しないとか、経済がなかなか上向かないという疲弊感が感じられましたので、新規事業ですから、これを力強く、来年度以降もぜひ継続してやっていただければと思います。

最後に、いわて復興ウォッチャー調査についてです。先ほどの説明で、毎年同じ方に復興感を伺っているということで、ある程度精度というか信頼がおけるものかと思うのですが、調査結果を見ると、沿岸北部と沿岸南部で特徴的なものが偏っている部分もあるのかなと私なりに感じたのですが、県としては、沿岸北部と沿岸南部の違い、あるいは共通の課題、そういったものはどのように捉えていますでしょうか。

○北島復興推進課総括課長 沿岸北部と沿岸南部の課題であります。先ほども御説明いたしました。復興ウォッチャー調査の結果では地域経済の回復度に関する実感として、回復した、やや回復したと回答した人の割合が48.4%にとどまっているほか、回復していない、あまり回復していないと回答した人の割合が18.2%と、昨年1月の調査から5.5ポイント増加しております。地域経済の回復度に関する実感は、沿岸南部、それから沿岸北部に共通して、横ばいから下降の傾向が続いており、地域経済の回復が復興における課題の一つと捉えております。

地域経済が回復しない要因については、復興道路等の開通による経済効果がある一方で、復興事業の進捗により公共事業が大きく減少していること、サケなどの主要魚種の不漁、コロナ禍及び原油価格、物価高騰などが複合的に地域経済に影響を落としているためと分析をしております。

このことから、第2期復興推進プランに基づいて、主要魚種の資源回復や増加している資源の有効利用、新たな漁業、養殖業の導入、それから先ほど答弁のあったとおり、水産加工業連携新活動促進事業費や、教育旅行の誘致拡大、三陸地域への周遊の促進などの取り組みを積極的に進めることとしており、令和6年度当初予算案に必要な経費を盛り込んだところです。

○はぎの幸弘委員 わかりました。特にも私を感じるのは、例えば沿岸南部、陸前高田市だと、地元の議員もおっしゃっていますが、かさ上げ地の空き地が目立つとか、やはり人が集まらないところに経済の発展もないと思うのですが、調査結果の中でも地域コミュニティがなかなか元に戻らないというのは南部も北部も共通した課題だと思うのです。そういう意味では、やはり沿岸部にいかに定住人口を戻すかということも非常に課題だと思うのですけれども、まず経済のほうはこれまで質問させていただいた内容で何とか復興させようという予算立てだと思いますが、コミュニティのほうはどのようにしたらいいかというのは何かお考えでしょうか。

○和田復興くらし再建課被災者生活再建課長 県といたしましては、被災地支援コーディネーター事業というものがございまして、市町村におけるコミュニティ形成支援員や市町村に対する支援をコーディネーターを設置して助言をしていくというような取り組みを平成29年度から実施しております。コミュニティに関しましては、特に災害公営住宅などでの自治組織の形成というものが当初から課題になっておりましたが、今、大体90%を超える形で自治組織の形成が進んでいるといったようなところでございます。

○はぎの幸弘委員 わかりました。いずれ人口減少社会ですから、県内で人をまた戻そうといってもなかなか厳しい。13年もたってきますと、やむを得ず内陸に移動した方も、そこでもう定着してしまって、なかなか戻らないと思いますから、今後は交流人口とか、いわゆる他県のほうから来ていただくように、例えば陸前高田市であればリゾート、小さい別荘を建ててもらおうとか、やはり外から呼ぶようなことも考えていければいいと思います。

いずれ経済もコミュニティも両方大事でございますから、そこに向けて復興防災部として今後も力強い支援があればいいなと期待して、終わります。

○斉藤信委員 それでは最初に、被災者支援の取り組みの継続強化についてお聞きをいたします。

心のケア、子供の心のケアの取り組みの実績、特徴、来年度の取り組みについて示してください。

○日向障がい保健福祉課総括課長 心のケアにつきましては、大人の心のケアセンター、それから子供の心のケアセンター、それぞれの状況について答弁させていただきます。

まず、大人の心のケアセンターについてですが、令和4年度の相談件数は7,304件で、相談内容は睡眠障害や気分障害などのストレス関連の症状に関するものが多くなっております。県といたしましては、引き続き心のケアセンターを中心とする相談支援体制を堅持

いたしまして、被災者に寄り添った対応を継続していきたいと考えております。

また、子供の心のケアセンターについてですが、令和4年度の相談件数は2,137件で、特徴としては小中学生の割合が多く、行動や発達障害などの環境的な不適応を主訴とした相談がふえているところです。子供の心のケアにつきましても、来年度以降も継続して取り組んでいく考えでございます。

○**斉藤信委員** 大人の心のケアの取り組み、令和5年4月から11月までの実績を聞きますと、6,129件なのです、相談支援。前年度が5,450件で、679件増加していると。スーパーバイズの助言等も640件の増加なのです。今年度増加している要因は何でしょうか。

○**日向障がい保健福祉課総括課長** 相談件数の推移についてですが、令和4年度までは、やはりコロナ禍の影響でなかなか相談しづらい状況があったということ、あるいは相談場所を調整せざるを得なかったということがございました。今年度になってから、そこは通常どおりまで戻ってはいないのですが、可能な限り対応できるようにということで、相談件数がふえてきているものと考えております。

○**斉藤信委員** コロナの影響ということもあったと思いますが、令和3年度は相談件数が7,274件、令和4年度が7,304件で、そういう中で令和5年度はふえているということ。それで、心のケアの取り組み、私はすごく大事だと思うのですけれども、医大のセンターを中心にして50名程度の体制、これは来年度も含め、引き続き同じ体制ですか。

もう一つ、子供の心のケアについては、先ほど予算説明いただきましたが、4億円の中に子供の心のケアも入っているのですか、別枠ですか。

○**日向障がい保健福祉課総括課長** ただいま2件御質問がございました。まず、大人の心のケアセンターの体制につきましては、今年度と同様に50名程度の体制で取り組んでいくということで考えております。

それから、予算につきましては、4億円余を計上しているところですが、これは大人分だけでございまして、子供分は別枠ということで、たしか5,000万円程度だったと思いますが、計上しているところです。

○**斉藤信委員** わかりました。

次に、生活支援相談員の配置状況と取り組みの実績についてお聞きいたします。

○**前田地域福祉課総括課長** 生活支援相談員の配置状況についてであります。今年度は7つの市町村社会福祉協議会及び県社会福祉協議会に令和6年1月末の時点で54人を配置して、被災者の見守りや相談支援、福祉コミュニティーの形成支援に取り組んでいるところです。活動実績でございますが、今年度支援対象の約1,700世帯の方々を対象に、1月末までの数字ですが、見守り相談支援等が約2万6,000回、サロン活動等の地域支援が約1,700回となっております。

○**斉藤信委員** 令和5年度は54名の配置で、来年度についてお聞きしたところ、見通しでは55名の配置と。特に山田町が今年度14名、来年度は17名と増員する体制ということで、ここが一番充実した体制にしているということは、市町村でこの生活支援の受けとめ

にちょっと落差があるのかなと、私はそう感じております。やはり必要な支援をしっかりと取り組むということが必要なのではないかと。

そこで、私は毎回取り上げていますが、災害公営住宅の集会所、先ほど自治会は9割以上つくられたと。しかし、自治会がつくられて、毎年自治会の交流会が開かれているけれども、10年以上経過して、もう自治会がもたないと、高齢化していると。山田町の中央団地は駅前にある大規模なものですが、19人の役員の定員の中で、10人しか配置できないと。これはテレビでも放映されました。

そして、集会所については、これがある意味コミュニティ形成の拠点なのです。何度も言いますが、阪神・淡路大震災の教訓で、立派な集会所と支援員の事務室まで整備をしました。しかし、活用状況が、ゼロ回が2団地、1回から4回が22団地、5回から20回が5団地と。いわば圧倒的に使われていないのです、集会所が。それで、5回から20回、正確に言うと10回から20回と言ったほうがいいのですけれども、使われているのは生活支援相談員を配置しているところ。そういうところでは、毎週数回集会所が活用されて、入居者が交流できると。そうでないところは、ゼロ回があるという、これは異常事態です。1回、2回、こういうところが圧倒的に多いのです。これだけ違いがあるのだったら、私はせめて50戸以上の災害公営住宅には、きちんと生活支援相談員を配置すべきではないかと。県土整備部に聞きましたが、関係部局と協議をして対応しますと。協議して全然対応されていないというのがこの間の経過です。

きちんと対応して自治会を支援するし、災害公営住宅、3分の1が高齢者世帯で、ひとり暮らし世帯なのです。大規模な災害公営住宅になりますと、毎週のように救急車が来るような状態なのです。しかしそういうときでも、例えば親族、その他の連絡先が自治会としてわからないので、連絡が取れないのです。これが今の実態ですから、私は本当に支援が必要な方々の状況も把握できる日常的な結びつきがつけられる、そういう体制をもう県営団地からしっかりと取るべきだと思いますが、いかがですか。

○前田地域福祉課総括課長 生活支援相談員の公営住宅への配置について、私から御答弁させていただきます。生活支援相談員の支援対象世帯ですが、毎年市町村社協などとの意見交換、意向を踏まえて配置しており、今支援対象世帯の4分の1は、再建した持ち家などの災害公営住宅以外にも居住しているというようなことがあり、こういった世帯にも災害公営住宅に居住する世帯と同様に支援を行っていく必要があると考えております。生活支援相談員を配置する地域見守り支援拠点は、災害公営住宅に加え、さまざまな被災者のケースによって支援を行えるように、市町村社協、市町村と協議しながら、地域の実情に応じて設置、運営しております。

○斉藤信委員 あなたは私の質問に全然答えていない。私はリアリズムで、災害公営住宅の生活支援員が配置されているところとされていないところは、こんなに違いますよ。まず、その違いをあなたはどうか受けとめていますか。

○前田地域福祉課総括課長 生活支援相談員の配置事業というのは、県社協等と連携しな

がら行っているところです。集会所の活用であるとか、災害公営住宅のコミュニティーとか、そういったようなところで支援をしていただくというところもあり、委員から御紹介があったようなところであれば、生活支援相談員がそういった機能を担っているところもあるかと思いますが、それ以外にも市町村が独自に配置する支援員、また自治会中のコミュニティーなどが形成されているところなど、それぞれの状況に応じて、その活用状況といったものに差が出ているのではないかと考えております。

○**齊藤信委員** 相変わらず曖昧な答弁でした。受けとめが全然出てきません。なぜ災害公営住宅に立派な集会所、支援員の事務室が整備されたかわかっていますか、あなた。阪神・淡路大震災の教訓なのです。孤独死が2,000名も出たのですよ、阪神・淡路大震災で。岩手県だって、令和4年度まで年間20人の孤独死が出ているのです。だから、そういう状況を打開するために、制度としてはきちっとつくった。しかし、それが生かされていないということを私は指摘しているのです。

これ、県営住宅はわずか4カ所、でもこの配置もかなり縮小しています。例えば大船渡市みどり町の県営災害公営住宅は週3回、たった1人。前は2人配置されていた。大槌町の上町の災害公営住宅は、週2回です。週5日配置されているのは、山田町の大沢公営住宅だけなのです。だから、配置されているところは辛うじてやっているけれども、それでも週5日ではない。2日とか1日というところもあります。どんどん、どんどん縮小している。

地域の方々と災害公営住宅、何が違うかという、地域の方々にはちゃんと町内会があって、全ての世帯者の状況を把握されています。自治体からちゃんと情報は提供されています。災害公営住宅はそれがないのです。自治会がみずから調べないと、名簿もできないのです。家族構成もわからないのです。そういう中で、自治会が本当に苦労している。だから、手が足りないと、肝心の集会所が鍵がかかったままになっているのです。町内会で本当にこの公民館が使われないということはないのです。

そういう意味で、やっぱり災害公営住宅はいろいろなところから集まって、そして高齢化をして、担い手も大変厳しくなっている。船戸先生という岩手大学の客員准教授で、生活者、被災者支援ずっとやっていますけれども、災害公営住宅は自治会任せでは今もうもちませんと。コミュニティーはつくれませんと。行政の支援が必要ですよというのが船戸先生の一貫した指摘です。私は、それをしっかり県は受けとめるべきだと。もう一回聞きましょう。いかがですか。

○**前田地域福祉課総括課長** 生活支援相談員のコミュニティー形成の中での役割というところですが、これまでも災害公営住宅の入居者相互のつながりづくりであるとか、被災者の孤立防止などに一定の役割を果たしてきたところであり、今後も地域の状況によってそういった役割を担っていくというところは考えております。

災害公営住宅のコミュニティー形成、自治体等の支援というところですが、生活支援相談員の配置のほかにもさまざまな県の事業、支援などの取り組み、また市町村、市町村社

協の取り組みもごさいます。それぞれ住宅であるとか、地域それぞれの実情に応じて、被災者一人一人に寄り添った形の支援をしていくというようなところで、引き続き復興防災部、県土整備部等と連携しながら取り組んでまいります。

○**斉藤信委員** ぜひよろしくをお願いします。実は阪神・淡路大震災ではどうなっているかという、例えば学生を入居させて、そのかわり自治会活動を担うと、こういう努力もされているのです、いまだに。30年近くたっても。やっぱりそういう支援がないと、災害公営住宅は高齢化してもたない。だから今、生活支援相談員を配置できる条件があるなら、私はしっかり配置するし、継続してやっていくことが必要だということを強調しておきます。

次に、なりわいの再生ですが、水産加工業の現状と支援の強化について、水産庁の調査を踏まえて示していただきたい。

○**畠山産業経済交流課総括課長** 水産加工業の現状についての認識ですが、主要魚種の不漁であるとか、エネルギー価格の高どまり、さらにはALPS処理水の海洋放出に伴う中国への輸入停止措置の影響など、多くの水産加工業の事業者の皆様が厳しい経営状況を強いられていると認識しております。

○**斉藤信委員** せっかく私がリアルに聞いているのに、全然答えていないではないですか、あなた。水産庁が去年の1月から2月にかけて行った調査、これが昨年発表されました。その結果はこうです。生産能力が8割以上回復した、これが岩手県は67%、売上げが8割以上回復した、42%です。だから、本当は6割以上は売上げ回復していないということです。売上げが戻っていない理由は何か。原材料の不足29%、人材の不足23%、そして販路の不足、喪失これが22%と、こうなっています。この三つの課題が今後の課題なのです。原材料の不足をどう打開するか、人材の不足をどう打開するか、販路の確保。私は、そこにかみ合った支援策が必要だと。先ほど農林水産部でも水産加工の事業の拡充、もう一つは商工労働観光部でも新たな事業になっていますが、その点でどうですか。この三つの課題を打開する、そういう取り組みになるのでしょうか。

○**畠山産業経済交流課総括課長** 先ほどの答弁と重複する部分もあるかと思いますが、先ほど委員もおっしゃったように、そもそもこれまでの主要魚種であったものがなかなかとれないと。企業の1社1社で原料調達をすることがそもそもできないのだと。そうした中で、販路拡大であるとか新商品の開発というのは非常に難しいと。なので、これまでの垣根を越えたより広いエリアであったり、業態を越えた連携が必要なのだという、沿岸の実際の現場の声を広く聞いてまいりました。

それらを受けて、今回この水産加工業連携新活動促進事業費というものを商工労働観光部として要求させていただいたわけですが、先ほど申し上げたように原料調達であるとか加工、運搬、そして販路拡大も含めて、広く連携して取り組むというところを対象にしたいと考えておまして、例えばもちろん水産加工事業者同士の連携であるとか、加えて内陸の事業者、農産物を扱う企業と水産加工事業者のマッチングというところでの連携、さ

らには首都圏の大企業のスキームを使った販路の拡大、新商品の開発といったところを広く対象にして、より多くの事業者間のマッチングを実現していきたいと思っております。

○**斉藤信委員** 水産加工業というのは、もう大不漁で原料不足、その後コロナ禍があって、物価上昇があって、そして今、原発汚染水の海洋放出で風評被害。風評ではない、もう直接の被害と言っても私はいいと思うのだけれども、これが40億円。私は、そういう中でわずかに、例えば新たな水産資源利活用モデル開発事業費1,000万円、今お話しされた水産加工業連携新活動促進事業費、これが新規で800万円。率直に言って、全然足りないと思います。これだけ大変な状況で、グループ補助を受けた業者の中でも水産加工の倒産が8者で一番多いのです。今も厳しい状況にあるというのは、水産庁の調査でも明らかになっている。岩手県の基幹産業である漁業、水産加工業をやはり本当に再生させる、私は国の思い切った支援の強化というものが求められていると思うが、そういう発想、規模で取り組む必要があるのではないかと、一言お聞きします。

○**畠山産業経済交流課総括課長** 今委員からも指摘がありましたとおり、確かにこの水産加工業連携新活動促進費補助、1グループ当たり100万円とした場合に、8グループぐらいいしか対象にならないと。事業額として、必ずしも十分な額ではないかもしれません。今年度、まずこの取り組みを現状を受けた水産加工業の業者の皆様への新しい支援メニューとして、まず展開してみると。その上で、先ほども答弁申し上げましたけれども、実際にどれくらいの企業の数、具体的な数も今現在で見通しがまだついていないわけではございませんので、この予算をお認めいただいた場合には、来年度、事業者のそういった組み合わせをより多く実現できるように、現場に足を運んでその取り組みを支援していくとともに、その中で、この事業が非常にニーズがあるということであれば、改めて今後の拡充等について、またその中身についても考えていきたいと考えております。

○**斉藤信委員** 現状というのは、本当に私はもう危機的な状況だと思います。それを1社も倒産させないぐらいの気持ちで、実態も聞き、要望も聞き、対策を講じていただきたい。

最後にしますが、つい先日テレビのニュースでも、2024年問題で医師の超過勤務の規制が始まると。地域の、特に沿岸への医療、影響がないのかと、こういう報道がありました。年末には、NHKの7時半からのクローズアップ現代でも特集をされ、このときに紹介されたのは岩手県立久慈病院でした。

そこで、沿岸の地域医療の縮小、影響というものは今実際どうなっているのかということを示していただきたい。

最後は、つい先日第2期復興創生期間の見直し方針が示されました。この要点を示していただきたい。

○**柴田医務課長** 先ほどの医師の働き方改革に伴う沿岸の地域医療への影響でございますが、令和6年3月に厚生労働省が行った調査によりますと、県内で回答した全ての医療機関におきまして、医師の働き方改革に伴って令和6年4月時点での診療体制の縮小などの影響は生じていないという回答をいただいているものです。また、岩手医科大学附属病

院におきましては、派遣医師などの引き揚げや診療体制等の縮小の予定はないと伺っているところです。

○北島復興推進課総括課長 復興基本方針の3年目見直しの要点ということですが、地震津波被災地域においては、この第2期復興創生期間に施策を全うするということがまず基本的な方針になっています。あと、心のケアといったものについては、一般施策の意向も踏まえてという文言が追加されておりますが、必要な支援を行っていくというスタンスでやっていきたいと思っております。

○斉藤信委員 実は県立久慈病院は、来年度からというのではなくて、例えば令和3年度、脳神経外科の医師が3人いました。令和5年度は1人になっているのです。既にそうなっている。一方で、脳神経内科の医師は2名から3名にふえたということもあります。そして、こういう通知が出ているのです。当院脳神経外科の診療体制の縮小に伴う対応について、脳卒中等における救急患者の八戸赤十字病院への搬送と。基本的には、もう八戸にお願いしますという、これは去年の県立久慈病院の通知です。

ただ、私は実態を聞きましたら、対応されているものもあるのです。脳神経外科、特に脳神経内科が拡充されましたので、脳梗塞等の詰まりを溶かす、そういうものはことしも12件対応していますから、全てではない。脳出血やクモ膜下出血は、恐らく手術が必要で、もうほとんど八戸赤十字病院だと思います。だから、テレビでも報道されるような状況は既に起きているということと、あともう一つ私が言いたいのは、保健医療計画で脳卒中の関係は8医療圏なのです。県立久慈病院は、対応できる病院と位置づけられているのです。だから、これは新たに作られる計画との矛盾ではないのかと、最後にここだけ聞いて、今は八戸赤十字病院にお願いするとしても、新しい保健医療計画に基づいてそれは拡充するのだと、そういうことが県の基本方針なのかどうかということをお聞きします。

○柴田医務課長 現在策定を進めております岩手県保健医療計画におきましては、県境を越えた医療圏の設定はしていないところでございますが、県境における患者の流出入の状況などを踏まえまして、医師不足、偏在と医療の高度化、専門化にも対応した県境における医療連携体制の構築をするために、新たに隣県との協議の場を設定し、医療計画をはじめとした各種計画への位置づけですとか、負担のあり方などについて各種課題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

○岩崎友一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩崎友一委員長 ほかにないようですので、東日本大震災津波からの復興の取り組み状況については、これをもって終了いたします。

執行部の皆さんは退席されて結構です。お疲れさまでした。

次に、日程2、現地調査の実施についてであります。配付資料3のとおり、5月29日と5月31日の2日間で、被災地における復興の取り組みや被災者支援の取り組み状況等について現地調査を実施したいと考えております。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩崎友一委員長 御異議なしと認め、さよう決定しました。

なお、日程等の詳細については、後日各委員の皆様へ通知いたしますので、御了承願います。

次に、その他でありますか、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩崎友一委員長 では、ないようでありますので、以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。